別紙様式第10号(第5条第7項関係)

神大情報開示第　　　号

令和　　年　　月　　日

(開示請求者)　様

国立大学法人神戸大学長

保有個人情報の開示をする旨の決定について(通知)

令和　年　月　日付けで開示請求のあった保有個人情報については，個人情報の保護に関する法律第82条第1項の規定に基づき，下記のとおり，開示することに決定しましたので通知します。

記

1　開示する保有個人情報(全部開示　・　部分開示)

|  |
| --- |
| 　 |

2　不開示とした部分とその理由

|  |
| --- |
| 　 |

※　部分開示とした決定に不服がある場合は，行政不服審査法(平成26年法律第68号)第4条の規定により，この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に国立大学法人神戸大学長に対して審査請求をすることができます(なお，決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても，決定があった日の翌日から起算して1年を経過した場合には審査請求をすることができなくなります。)。

また，この決定の取消しを求める訴訟を提起する場合は，行政事件訴訟法(昭和37年法律第139号)の規定により，この決定があったことを知った日から6か月以内に，国立大学法人神戸大学を被告として，神戸地方裁判所又は原告の普通裁判籍の所在地を管轄する高等裁判所の所在地を管轄する地方裁判所に処分の取消しの訴えを提起することができます(なお，決定があったことを知った日から6か月以内であっても，決定の日から1年を経過した場合には処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。)。

3　開示する保有個人情報の利用目的

|  |
| --- |
| 　 |

4　開示の実施の方法等(裏面の説明事項をお読みください。)

|  |
| --- |
| (1)　開示の実施の方法等(2)　事務所における開示を実施することができる日時，場所期間：　月　日から　月　日まで(土・日曜，祝祭日を除く。)時間：場所：(3)　写しの送付を希望する場合の準備日数，送付に要する費用(見込み額) |

＜連絡先＞

国立大学法人神戸大学総務部総務課

(〒657―8501神戸市灘区六甲台町1―1)

担当者

TEL

FAX

E―MAIL